

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成18年10月26日(木)
開 会 午後3時30分
閉 会 午後4時45分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 村 瀬 光 一
委員長職務代理者 中 原 美 恵
委 員 高 木 恒 雄
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 高 崎 哲 郎
管理部長 松 本 泰 彦
学校教育部長 松 本 文 化
生涯学習部長 南 部 擁 司
管理部参事兼総務課長 宇 都 和 人
管理部参事兼財務課長 近 藤 恒
学校教育部参事兼指導課長 石 井 和 明
生涯学習部参事兼社会教育課長 須 藤 元 夫
生涯学習部参事兼文化課長 市 原 悟
施設課長 木 村 和 弘
学務課長 阿 部 裕
青少年課長 大 野 栄 一
生涯スポーツ課長 石 井 誠
飛ノ台史跡公園博物館長 御代川 克 之
市民文化創造館長 高 倉 三千枝
保健体育課長補佐 横 山 昭
5. 議 題
第1 前回会議録の承認
第2 議決事項
請願第 1号 「船橋旭高校・船橋西高校の存続を求める」意見書提出に関する請願について
議案第36号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について
第3 報告事項
(1) 船橋市教育委員会並びに千葉大学教育学部による教育連携に関する協定の締結について
(2) 平成19年船橋市成人式について
(3) 平成18年度就学時健診における子育て学習について

- (4) スクールガード事業の中間報告について
- (5) 船橋市民文化創造館自主事業について
- (6) 船橋市飛ノ台史跡公園博物館企画展「ふなばし発掘ひすとりい」の開催について
- (7) 三山まちかどスポーツ広場の廃止について
- (8) 2006 船橋市民マラソン大会について
- (9) 学校職員の指導措置について

6. 議事の内容

【委員長】

ただ今から教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

まず初めに、10月16日付をもって教育委員に就任されました篠田委員にごあいさつをお願いいたします。

【篠田委員】

皆さん、こんにちは。

10月16日付で教育委員を仰せつかりました篠田好造と申します。よろしくをお願いいたします。

私は市内で商売をやっておりまして、船橋市で仕事を始めてから今年がちょうど30年目になります。父親の代からですけれども、本町で海苔とお茶の販売をやっております。私は漁師町で生まれまして、湊町小学校で学びました。船橋が大好きで、よほどのことがない限りは、この地で骨を埋めるつもりでやっております。

仕事柄、商店会や商工会議所関係には携わってまいりましたが、こういう教育関係の委員に選ばれるということは全然予想だにできなかったことでございます。

教育関係のことでは、子どもが船橋小学校に通っていたとき、PTAの副会長をやったことはありますけれども、それ以来のことでございます。新米ですので、勉強させていただきながら、また、私がやってきた商売の感覚といたしますか、一般の中小企業の考えも出していけたらなと思っております。

よろしく申し上げます。

【委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月28日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピ

一してお手元にお配りしてございますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議10月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名より申し出がございました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡ししました傍聴券の裏面に記載されております、1、みだりに傍聴席を離れないこと、2、私語、談話、拍手等をしないこと、3、議事に批評を加え、または賛否を表明しないこと、4、飲食、喫煙等をしないこと、5、前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害になるような行為をしないこと、6、傍聴される方は、すべて係員の指示に従ってください。

以上の傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第36号及び報告事項(9)は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、本日の議事日程につきまして、当該議案等を同会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(8)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。当該議案等を非公開とし、報告事項（８）の後に繰り下げることになります。

それでは、議事に入ります。

初めに、請願第１号について審議いたします。

この件につきまして、審議参考のため、総務課、ご説明をお願いします。

【総務課長】

請願第１号、平成１８年１０月５日付で船橋市教職員組合委員長から「船橋旭高校・船橋西高校の存続を求める」意見書提出に関する請願がございました。これにつきましては、資料、請願第１号の次のページでございますが、この意見書を県教育委員会委員長へ提出する旨の願意でございます。

理由といたしましては、遠距離通学が余儀なくされること。２番目といたしましては、２学区が全県の動向と異なり、本計画終了時に中学校卒業予定者は１，５００人増加すること。３番目といたしまして、今後１０年間にわたって中学卒業予定者は４，０００人から５，０００人に増加すること。それぞれ資料１、資料２、資料３を添付しての請願でございます。これにつきましてご説明をいたします。

平成１８年７月１９日に千葉県において県立高等学校再編計画第３期実施プログラムが発表されました。本市に係る部分といたしまして、平成２３年度に船橋西高校と船橋旭高校を統合する旨のものでございました。

これを受けまして、本市では平成１８年８月２５日に本市教育長から千葉県教育長へ要望書を提出いたしました。内容といたしましては、本市の児童生徒が増加傾向にあること、また、将来本市の担い手となる子供たちをはぐくむ県立高校の再編は厳しい状況であることから、保護者を初めとする船橋市民、本市及び本市教育委員会の声を広く聞き届けてくださるよう要望書を提出いたしました。

平成１８年８月３１日には、千葉県教育庁県立学校改革推進課が来庁いたしまして、私どものこの要望書を受けまして話し合いが持たれました。その回答といたしましては、募集枠決定に際しまして、学区内で学校の適正規模、これは６から８学級でございますが、この範囲内で定員増の確保は可能であり、受け入れできるということ。２点目といたしましては、地元等の要望があれば説明に参るということ。この２点の説明がございました。

これを受けまして、私どもといたしましては県の考え方を理解したところでございます。

続きまして、平成１８年９月１１日でございますが、「船橋旭高校・船橋

西高校を守る会」から要望書の提出がございました。この要望書の内容ですが、学区内の中学卒業生が8年後には2,500人増加すること、保護者、市民、地元自治会へ十分な説明がなされていないこと等から、この統廃合の再検討、説明会の再度開催を県へ要請するように要望がございました。

その後、平成18年9月13日でございますが、平成18年第3回定例会の一般質問におきまして、高校統廃合を市として反対すべきと思うが見解を伺いたいこと、中学校教員や進路指導担当の見解はいかがか、市長の見解はという質問がございました。

これに対しまして、県教育委員会の担当者が来庁の際に、受け入れ態勢に支障がないことを確認していること、県は地元等の要請があれば説明に出向くこと、そして、生徒や保護者、職員に対する説明会では混乱もなく落ちついていたこと等を、ご説明いたしました。

また、中学卒業生の減少、これは平成元年から見れば落ち込んでいるわけですが、生徒の興味・関心や進路希望の多様化等に対応して、魅力ある学校づくりと教育的価値を高めるための高校再編であり、県教育委員会の熟慮の結果であると思っていると教育長答弁がございました。

これを受けまして、県立高校再編計画の見直しに関する意見書を日本共産党が発議をされまして、同じように、統廃合の理由に中学校卒業生の減少を挙げているが、2学区で1,500人増え、理由に根拠がないこと。そして、学校が減り、受験戦争が激化し、子供たちに犠牲を負わせるという教育への公的責任の放棄である。千葉県において統廃合を中止するよう強く要望するという意見書が提出されましたが、本会議では否決という形になっております。

以上がこの請願に関する説明でございます。

【委員長】

ただ今総務課長からご説明いただきましたが、これについて何かご意見・ご質問ございますか。

【委員】

学校の統廃合というとデメリットの点ばかり強調されるようではございますけれども、メリットもかなりあるのではないですか。というのは、昨年度、教育委員で神戸市の高校を視察してまいりました。3校を統廃合して素晴らしい高校ができて、こういう高校を船橋市に欲しいなという感想を持ちました。ただ今の船橋旭高校と船橋西高校の統廃合も、県の教育長の言葉を借りますと、将来的な新しい教育に対応するためのものだというような回答ですので、それ

をよしとして統廃合を認めてもいいのではないかなと思っております。

【委員】

委員がメリットの点をおっしゃいましたが、統廃合によるメリットはどんなことが考えられますか。

【総務課長】

この再編計画の中には統合というものもございますが、統合にあわせまして、船橋西高校では平成20年から単位制の導入を予定しております。単位制導入に伴うメリットでございますが、基本的には普通科高校に比べまして教員の数が2割から2割5分増置されます。このことによりまして生徒の多様な学習ニーズにこたえられるようになります。さらに中身の濃い授業が期待でき、生徒一人一人に目を配ることができます。そして、少人数での指導体制をつくることができると伺っております。

【委員長】

他になにかございますか。

【委員】

請願の文言にもありますが、児童生徒に多大な影響を及ぼす心配があるということならば、その点はしっかり検討しておく必要があると思うのでお尋ねします。まず、2学区で卒業予定者が1,500人増加するという表記がありますけれども、市内の児童生徒を対象に考えた場合にはどのくらい増員になって、それに対して、先ほど適正規模の範囲内で受け入れはできるという回答を、県教育委員会がされているようですけれども、そのあたりをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

【総務課長】

資料にもございますが、請願資料3の船橋市の17年度学校要覧から、今の小学校1年生につきましては現在5,112名おります。そして、その裏面でございますが、中学校2年生においては約4,000名。つまりこの差が、5,100名から4,000名ですから1,100名小学校1年生が多いので、その受け入れ態勢ができるのかどうかということだと思えます。

これにつきましては、まず今の一般的な傾向として、小学校から中学校へ進学する場合には、平均約12パーセントが私立中学校へ進学しております。この割合を引用すると、現在、小学校1年生が5,100名おりますので、

その88パーセントの4,500名程度が公立中学校へ進学すると考えます。そうしますと、今約4,000名ですから、500名増えることとなります。

では、その500名の対応方はどうなんだろうかということになります。船橋エリアには、現在、県立高校が11校、市立高校が1校、私立高校が4校ということで16校ございます。もし船橋旭高校が統廃合により減になった場合には県立高校が10校になるわけですから、この場合、船橋市の公立高校の受け入れ学級数といいますか、これは先ほど申しましたように、6から8学級が適正学級ということになっていまして、現在、各校8学級にした場合でも20学級（11月16日「15学級」と訂正許可）、船橋では受け入れることができます。

これはあくまで理論上ですが、20学級（11月16日「15学級」と訂正許可）受け入れることができるということは、1クラス40人として800名（11月16日「600名」と訂正許可）受け入れることができます。ということは、先ほど申しました、現在5,100名の小学校1年生が中学生になったときでも対応はできるというふうに考えております。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。数値的には子供たちに不利にならないというご説明があったようですが、もう1点、そうだとするならば、遠距離通学とか経済的理由で学ぶ機会を失うことがないんだということがきちんと伝わる必要があると思います。その点に関しては県教育委員会としてはどういう姿勢でいるのかとか、こちらもちっと市民に説明してくださいと申し入れをしているので、それについての回答はどのようになっているのか教えていただけますか。

【総務課長】

本来ですと、これは県教育委員会の方が説明すべきことかと思いますが、遠距離通学が余儀なくされることということでございますが、現在、先ほど申しましたように、12の公立高校がございます。船橋旭高校を基準にしまして距離をはかってみました。そうしましたら、船橋旭高校から3.5キロメートル以内の公立高校は12校中6校ございます。あわせまして、中学校の通学距離基準は6キロ以内ですが、これによりますと12校中7校が該当しておりますので、遠距離通学にはならないと考えております。

以上です。

【委員】

この請願書の2枚目に添付されている「存続を求める意見書」を、県教育委員会に提出することを求める請願だと思います。私どもは教育長名で8月25日に千葉県教育長に要望書を提出しております。この要望書と今度の存続を求める意見書との内容については、そう大差ないように思われます。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

別に意見がないようでしたら、これより挙手によって採決いたしたいと思えます。

なお、挙手しない方は不採択とみなしますので、ご了承をお願いしたいと思います。

請願第1号「『船橋旭高校・船橋西高校の存続を求める』意見書提出に関する請願について」を採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

【委員長】

挙手なしにより、請願第1号の請願については不採択することに決まりました。

続きまして、報告事項の(1)について、総務課、ご報告をお願いします。

【総務課長】

船橋市教育委員会並びに千葉大学教育学部による教育連携に関する協定の締結についてご報告申し上げます。資料の13ページ、14ページです。

資料にございますように、昨今、子供の学力の低下が叫ばれる中、本市教育委員会では、小学校期の早い段階で基礎学力を定着、向上させることを目的に、教員を目指す千葉大学教育学部の学生を学習サポーターとして小学校に派遣し、授業等の中で個々の子供たちの状況に応じた学習活動を長期にわたり支援するというものでございます。

派遣を受ける分野としましては、まず基礎学力の分野です。これは小学校

の国語、算数の授業において、チームティーチングや少人数授業での支援に当たります。

次に特別支援教育分野でございますが、この分野では、通常学級に在籍する軽度発達障害等の子供の学習支援をするとともに、学級全体の円滑な学習活動の支援を目的としております。

3つ目としましては、英語教育分野でございます。英語教育の分野では、本年3月英語教育特区の認定を受け、小学校期から英語教育に力を注いでおりますが、ALTや日本人コーディネーターのほかに大学生を派遣することで、さらなる充実を図ってまいります。

今ご説明申し上げましたように、学力定着、向上を目指した本格的な学習支援授業を目的としまして、14ページにございます協定書を、10月17日千葉大学と取り交わしたところでございます。

以上でございます。

【委員長】

報告事項（1）について、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

【委員】

ほかの地域でも実施しているところがありますか。

【総務課長】

実施しているところもございます。ただし、ここで特筆いたしますのは、先ほど申しました算数、国語の授業におきまして、資料のとおり平成18年度から試行を行い、平成21年度には全校を対象に考えております。当然、千葉大学だけでは対応方ができませんので、ほかの大学、また、市民の方の協力を得る形で全校に配置していきたいと考えております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【委員】

学校にできるだけ多くの方が、子供たちのために入っていくということが、とても重要だと思います。そのときに、今回の構想のように、後ろ盾となって指導してくださる組織があるところから派遣してもらおうということがとても重要だと思います。そういった意味では連携を図りながら、子供たちにとって一番いいということを進めていただければと思います。

【委員】

他市の例では、大学側からジョイントしたいと申し入れたところもあると聞いたこともあります。今回は船橋市の方からお願いしてのことでしょうから、来年度の予算要求もしっかりお願いいたします。

【総務課長】

これは船橋市の子供たちだけのメリットではなく、派遣される学生にもメリットがあることが必要かと思っております。そこで、その学生には大学から単位を付与されるように、要請をしております。

以上です。

【委員長】

本当にうまくいくといいなと思います。

ほかによろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項（２）及び報告事項（３）について、社会教育課、続けて報告をお願いします。

【社会教育課長】

平成19年船橋市成人式についてご説明をいたします。15ページです。

平成19年1月8日の月曜日、市民文化ホールにて成人式を行います。

対象は、昭和61年4月2日から翌年4月1日までに生まれた方で、5,577人おります。前年は5,872人でしたから、約300人減です。

主催者、来賓は、資料のとおりでございます。教育委員さんは主催者席にお並びいただくこととなります。

記念品ですが、使い捨てカメラです。ここ数年採用しておりますが、好評をいただいております。

今回の成人式の特徴ですが、これまで成人式のスタッフとしてかかわった若者たちが「友の会」というグループをつくりまして、企画、運営に加わってくれています。現在44名おります。彼らの発案で、テーマが「ひかり輝く未来へ」となり、これまで「出会いの広場」と呼んでいた公民館の6階の

イベントが「よりみち広場」と変わりました。そして、彼らの手でコーヒーコーナーと、1年後の自分に手紙を書くという未来ポストコーナーを運営します。また、お茶席コーナーは、市立船橋高校の茶道部が行うというのも新たな取り組みです。

なお、新成人への案内状の発送は11月2日を予定しております。

次に、平成18年度就学時健診等における子育て学習についてご説明をいたします。資料17ページです。

ご覧のように、各小学校では11月1日から30日にかけて就学時健診が行われますが、その折に子育てに関する学習会を行うというものです。今年から学校の事情によりまして学校説明会のときに行うことも可能としましたので、今年は丸山小学校のみが説明会時に行うことになりました。

学習の所要時間は、各学校の事情により異なりますが、平均して45分です。

下のお子さんを連れて来る方もいらっしゃいますので、昨年までの実績に基づいて保育ヘルパーをつけております。

なお、高根台第一小学校での実施は予定されておられませんので、54校での実施ということになります。

以上でございます。

【委員長】

何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

1点は成人式のことですけれども、運営ボランティアの応募の締め切りが10月初旬なのですが、どのように募集されたのかお伺いします。もう1点は子育て学習についてですけれども、講師の方は例年、その小学校で大体同じ方が継続されているのか、それともいろいろニーズに合わせて変えていけるようになっているのか、その2点について教えてください。

【社会教育課長】

資料16ページに、「運営ボランティア・二十歳のアピール出演者を募集しています！！」を載せておりますが、これについては公民館などに配布したり、それから広報ふなばしにも何回か掲載して募集しました。その結果、新たに加わってくれた方もおります。先ほど申し上げた方々と一緒になって運営に当たっていただけるような形になっています。

一応、応募締め切りはありますけれども、これから案内状をお出しする中

でここに加わりたいという方があった場合には、一緒にやってもらおうと思っております。

次に、子育て学習でございますが、講師の選定は、学校の教頭先生を中心にされているようですか、学校と公民館が相談して講師を選定しているケースもございます。予算の執行は公民館で行っております。学校の事情によっていろいろですけれども、同じ方の場合もありますが、今年の例で言いますと、違う方の場合が結構ありますので、一概にずっとということはないと思っております。

以上です。

【委員】

今の件についてですけれども、同時期に一斉に展開されるので、講師を見つけるのはなかなか大変だと思うんですね。そういう意味では、講師の情報ですとか参加者の方の反応のようなことを運営する方が共有されて、貴重な人材を生かしていけるように、また、新しい人材を探していくようにという努力が必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

【委員】

いつも成人式に参加しておりますが、1回目と2回目の入れかえのときに会場の外へ出たりするんですけれども、会場の入り口にパンフレットだとか、またカメラまで落ちていることもあります。見ていて感じのいいことではありません。

【社会教育課長】

成人式の担当、それから委託業者も含めて、今ご指摘のところに人を配置してございます。確かにおっしゃるように、記念品の袋の中にチラシ等を一緒に入れることがあるのですが、それを捨てていく例は以前からございました。近年は市役所各課から配布依頼のあるチラシ等も袋の中に入れず、棚に置いて必要な方にお持ちいただくように、少しずつ改めております。これからも工夫しながら、そういうことがなくなるようにしていきたいと思っております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【各委員】

続きまして、報告事項（４）について、児童・生徒防犯対策室、報告をお願いします。

【児童・生徒防犯対策室長】

児童・生徒防犯対策室から、平成18年度事業の中からスクールガード事業について中間報告をさせていただきます。

その前に、本日追加の資料の不審者情報について、ご報告をさせていただきます。

その内容ですが、10月26日現在86件の不審者情報が寄せられています。小学生を対象としたものが57件、中学生を対象としたものが29件となっております。女子児童生徒を対象とした痴漢、露出行為が多く、また、小学生を対象とした不審電話が多いのが特徴となっております。

児童・生徒防犯対策室では、それらの不審者情報が路上で多く発生していること、また、午後3時ごろに多く発生していることから、対策として、子供たちを見守る活動としてスクールガード事業に取り組んでおります。10月19日現在ですが、市内55の全小学校で活動が本格的に始まりましたので、事前に配付しましたスクールガード事業中間報告書にて中間報告をさせていただきます。

別冊でお配りしました中間報告書の中身ですが、1ページはスクールガード事業についてです。2ページですが、スクールガードの登録方法について。3ページには、これまでのスクールガードの取り組みについての経緯。4ページ、スクールガードの募集案内の内容でございます。5ページに、スクールガードの活動について、学校、PTA、スクールガードの3者が連絡調整会議を各小学校区で実施しておりますので、その連絡調整会議の開催の内容を書いてあります。6ページは、スクールガードの方たちがどのような活動をしているのか、代表的な活動13例を記入させていただきました。7ページですが、スクールガードの登録の状況でございます。55の小学校で毎日活動ができるという方が514名、時々という方が944名、週1回程度1,875名、合計3,333名、237団体で活動しております。

なお、詳細については報告書をご覧になっていただければと思います。

最後になりますが、10月25日に船橋市商店会連合会から、「子どもを守る店」事業を10月1日から加盟団体約1,340店で活動を開始したというお知らせが教育委員会にありましたので、この場でご報告をさせていた

できます。小学校・中学校の全児童生徒に周知してまいります。

こちらの黄色いプレートが現物です。黄色に青字で各商店会の入り口に張ってあります。船橋駅前の商店街を歩いてみましたが、全商店が張ってある状態でございます。

以上、報告をさせていただきます。

【委員】

私の会社は東京ですけれども、ピッキングとか空き巣がすごく多いのですね。それで、地域ぐるみで予防を呼びかけるプレートを張ったのですが、非常に効果がありました。ですから、こうした試みは有効な啓発手段かなと考えます。

船橋市にはひまわり 110 番のプレートのほか、子供を守るステッカーを自転車にも張って走っていらっしゃいます。少しでも多くの方が、少しでも多くの子供たちを見ていただけるようになれば、大きな事件は多分なくなるのではないかと思いますけれども、報告を見ていると、なかなか犯罪がなくなるものだなと痛感しております。これからも防犯意識を高めるよう、よろしく願いいたします。

【委員長】

ほかにご覧いませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（5）について、文化創造館、報告をお願いいたします。

【文化創造館長】

市民文化創造館きららホールの平成18年度下期事業について、概要をご報告させていただきます。お手元の資料、リーフレット、チラシの方をご覧ください。

ご説明させていただく件は、「ちょっとよりみちライブ」でございますけれども、1枚目のリーフレットでございますが、こちらの事業は平成15年度の本館開館の年の10月からスタートしました。無料で短時間とはいっても、本物のプロによる演奏等を提供することによって、新たな文化に触

れていただきたいということでスタートしたもので、毎月第3木曜日に開催しておるものでございます。今年の10月までで既に36回を終えましたけれども、最近、市民の皆様本当にたくさんのご来場をいただいております、好評を得ているところとなっております。

リーフレットにご紹介しております10月19日の、ちょっとよりみちライブ「ポルトガルの魂の歌“ファド”」につきましては、20分程度のステージを2回実施いたしました。午後6時30分の回については264人、午後7時30分の回については206人、合計470人もの方がいらっしやっただいて、1回目には入場できない方もいらっしやいまして、2回目に回っていただくというような状況まで出てまいりまして、館としては非常にうれしい悲鳴を上げているところでございます。

今後の予定は、こちらのリーフレットには半年分掲載してございますけれども、11月は「ちょっとよりみちライブ」の初めてのジャンルの試みとして、リーディング、いわゆる朗読を取り上げたいと思っております。また、12月は、お隣の国・韓国の弦楽器である胡弓、それから1月は女性の三味線音楽などを取り上げていこうと、幅広いジャンル・ラインナップでお贈りしていきたいと思っております。

実際、演奏されたり朗読されるのは、いずれ劣らぬ実力派のプロの方によるものでございますので、短い時間ではありますけれども、ご満足いただけるのではないかと考えております。

続きまして、お配りしましたチラシ類も幾つかございますので、ご覧いただければと思います。受益者負担事業として、チケット代を頂戴しまして実施している事業でございますけれども、まず10月28日には、フォルクローレコンサートといたしまして、エルネスト・カブールのチャランゴ・コンサートというものを実施させていただきます。

このエルネスト・カブールという方は、ボリビアが生んだ世界的なチャランゴ奏者です。チャランゴというのはなかなかなじみがないと思いますが、小型のギターのような形をした楽器です。もともと伴奏用の楽器でしたけれども、独奏、ソロの演奏楽器として芸術の域まで高めたと言われている方です。日本でなかなか聞くことのできない機会を提供したいと思っております。

続きまして、11月10日には、スーパーギタリストとして世界的に活躍をされている渡辺香津美による「スーパー・ジャズ・スタンダード2006」を実施いたします。

こうした世界的な演奏者の方たちのコンサートを予定しておりますが、一方では11月25日には、船橋市出身・在住のソリストたちを中心に、レク

チャーを交えながら、船橋や千葉にゆかりの歌を中心にしたコンサート、「千葉の歌・日本の歌」というものをお贈りしたいと考えております。
以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございます。
何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（６）について、飛ノ台史跡公園博物館、ご報告をお願いします。

【飛ノ台史跡公園博物館長】

報告事項（６）の企画展につきましてご報告申し上げます。

「ふなばし発掘ひすとりい」というチラシをご覧になっていただきたいと思っております。

恒例の秋の企画展でございます。タイトルは「ふなばし発掘ひすとりい」で、サブタイトルは「遺跡発掘に都市の歴史をふりかえる」でございます。

期間は、１０月２１日土曜日から１２月１０日日曜日まででございます。先週の土曜日から既に開催いたしております。

今回の企画展の内容につきましては、市内の遺跡の発掘調査の歴史を船橋市の都市化の歴史と照らし合わせまして紹介するものでございます。

なお、図録も一緒にお配りさせていただきましたので、詳しくはそれをごらんになっていただければと思います。ご来館をお待ちしております。

報告は以上でございます。

【委員長】

ただ今ご報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして報告事項（７）及び報告事項（８）について、生涯スポーツ課、続けて報告をお願いします。

【生涯スポーツ課長】

それでは、報告事項（７）三山まちかどスポーツ広場の廃止についてご説明をさせていただきます。資料はございません。

まちかどスポーツ広場は、昭和５８年のスポーツ健康都市宣言に伴いまして、いつでもどこでもだれでもが身近にスポーツを楽しむことができる活動場所として設置してきておりますが、本年度当初に三山まちかどスポーツ広場の地権者から当該用地の返還要望が出されました。原状に回復いたしまして、まことに残念でありますけれども９月３０日に廃止したものであります。その結果、まちかどスポーツ広場は現時点で２０カ所となりました。

次に、報告事項（８）の２００６船橋市民マラソン大会についてご説明を申し上げます。

平成１８年１１月１８日土曜日、「２００６船橋市民マラソン大会」を、運動公園周回コースで開催いたします。

この大会の趣旨は、市民にマラソン競技を普及し、あわせて体力向上やスポーツ振興を図るものであります。

参加者は１４部門に別れ、２キロから５キロのコースを設定いたします。本年度は２歳のお子様から７８歳の方まで６２２人のお申し込みがありました。昨年は６２１名でしたので、１人プラスになったということでございます。

この大会は、以前元旦に開催しておりました元旦マラソン大会と、１１月に開催しておりました汗一平ロードレース大会をあわせまして誕生したもので、平成９年から現在の名称として例年１１月に開催してございます。

運営面では、コース上の交通整理員として体育指導委員、競技委員として陸上競技協会の市内小・中学校の先生方総勢１００人にご協力をいただいております。

なお、毎日新聞社にはメダルの提供、協賛の東武百貨店にはゼッケンの提供、船橋ポートライオンズクラブにはお汁粉サービスのご協力をいただいております。

ぜひ委員の皆様方にもおいでいただき、選手を激励いただければと思います。

以上でございます。

【委員長】

ただ今ご報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、先ほど非公開と決しました議案第36号及び報告事項（9）の審議に入りますので、傍聴人は退席をお願いします。

（傍聴人退席）

【委員長】

それでは、議案第36号について、飛ノ台史跡公園博物館、説明をお願いします。

議案第36号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、飛ノ台史跡公園博物館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項（9）について報告願いますので、関係職員以外は退室してください。

（関係職員以外退室）

【委員長】

それでは、報告事項（9）について、学務課、報告をお願いします。

報告事項（9）「学校職員の指導措置について」、学務課長から報告された。

【委員長】

それでは、職員、傍聴人を入場させてください。

(職員、傍聴人入場)

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、最後に私の方から、先日の教育委員の行政視察について少しご報告いたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

今年の行政視察は、10月12日から14日の3日間で実施いたしました。教育長を初め教育委員3名及び事務局職員により、旭川市と札幌市を視察してまいりました。

まず、最初に旭川市では、鳥本教育長を初め教育委員会の事務局の方々から県費負担教職員人事権移譲の考え方や教育行政全般について丁寧な説明を受けました。

人事権移譲における教員採用選考については、札幌市と同じように北海道教育委員会との合同採用をお考えのようでしたが、基本的には本市と同じような課題をお持ちでございました。

旭川市は、面積740平方キロメートル、人口36万人だそうです。

小学校は全部で56校、中学校が33校、市立高等学校が1校と、学校数においては本市とほぼ同じでございます。特に小学校の56校は、過疎地のところが多く、非常に少人数の学級が多いということでございました。

教育委員会においては、教員籍指導主事が指導室の10人のみで運営されているということには、私どももちょっとびっくりしました。

また、大学主導で北海道教育大学との連携が進められており、充実している就学指導委員会のシステムなどは、本市においても参考になるものというふうに感じました。

さらに、視察した旭川市科学館は、市立旭山動物園の好影響もあり、工夫を凝らすことにより入場者数が増加しているとのことでありました。特に、チケットも、動物園と科学館がセットになったチケットがあったり、観光誘致にもかなり盛んでございました。施設の特徴は、見るだけではなく、触れたり実験したりできることでした。私どももマイナス30度の世界を体験してまいりました。科学館は非常に立派な建物でございました。

次の日に札幌市に参りまして、札幌市立札幌旭丘高校を視察しました。札

幌市については8つの市立高校があるそうです。市立船橋高校の将来像のモデルの1つとして、札幌市立札幌旭丘高校の単位制の導入の利点等について伺ってまいりました。

築五、六年の学校ですごく立派な、きれいな学校で、高台にあって、全国の高校の中で一番見晴らしがいいんじゃないかというようなお話もありました。本当に見晴らしのいい、環境のいい場所です。ただ、そのために坂がすごいですね。札幌はかなり雪が降るので、冬場の生徒たちは相当苦労するというふうなお話でございました。

また、相談体制が非常に充実していきまして、特に印象的だったのは、職員室にかなり工夫がなされていて、60数名の先生がいらっしゃるということですが、先生の方のデスクのそばに、相談スペースが確保されています。先生方は授業が始まる前は必ず職員室に帰ってきて、相談を受けられるようになっていました。授業終了後に職員室をのぞかせていただいたときは、ほとんどの先生方のところに、生徒たちが来ていて、相談・指導を行うところを拝見させていただきました。

今回視察した旭川市教育委員会及び札幌市立札幌旭丘高校では、利用される方の視点に立ったきめ細かい配慮がたくさんなされておりました。今後、本市におきましても施設建設や事業を展開する際には、利用する方の視点に立った工夫をしていただければというふうに思っております。見習うところがいっぱいありますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

簡単ではありますが、視察の報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。